

株主各位

東京都千代田区神田神保町一丁目50番地6階
株式会社LOOPPLACE
代表取締役 飯田 泰敬
<https://looplace.co.jp/>

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://looplace.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューよりIR情報を選択いただき、「第29期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）に「LOOPPLACE」または証券コード「434A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料の情報」に掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年5月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日(木) 午前10時

2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目50番地8階
株式会社LOOPPLACE 本社会議室

3. 目的事項

報告事項

第29期(自2025年3月1日 至 2026年2月28日)事業報告、計算書類並びに
会計監査人及び監査等委員会の監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

書面により議決権を行使される場合、議決権行使書用紙に各議案につき賛否が表示されて
いない場合には、賛成としてお取扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、
修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第 29 期 事 業 報 告

自 2025 年 3 月 1 日

至 2026 年 2 月 28 日

株式会社 LOOPPLACE

事業報告

自 2025年 3月 1日

至 2026年 2月 28日

I 株式会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（2025年3月1日～2026年2月28日）におけるわが国経済は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善により緩やかに回復してまいりました。先行きについても引き続き緩やかに回復していくことが期待される一方で、中東情勢の影響等、不透明な状況がみられます。

当社が属する不動産業界につきましては、東京都心5区のオフィスビルの平均空室率は2026年2月時点で2.20%（前年同月比1.74%減）、平均賃料は21,969円/坪（前年同月比7.27%増）となり、いずれも持続的に改善してまいりました（三鬼商事株式会社調べ）。出社回帰の定着に加え、帰属意識の醸成やイノベーションの創造に資するというオフィスの本質的な価値が再認識される状況となっております（三菱地所リアルエステートサービス株式会社「OFFICE MARKET REVIEW 2025」出所）。

建設業界におきましては、2025年度（1月～12月）の建設工事の受注高は前年比3.6%増の126兆1,611億円となりました（国土交通省総合政策局情報政策課「国土交通月例経済」出所）。資材の高騰や建設業就業者の高齢化、時間外労働の上限規制等、依然として厳しい経営環境となっております。しかしながら、このような状況は建て替えによる再開発から、既存ビルの活用へとビルオーナーのニーズを変化させております。

このような市況の中、当社が得意とする古い建物や空間を活かす不動産再生の分野において、ミッションである「はたらく場を、好きな場へ。」、ビジョンである「既存の場を、おもしろくする。」を掲げ、空間価値の創造に注力してまいりました。2025年3月にはgran+（※）KANSA（グランプラス・神田）、同年4月にはgran+（※）GINZA-EAST（グランプラス・銀座イースト）の再生・売却を完了しております。

（※）「gran+」は、築古ビルを取得・企画・設計・施工まで一貫して行い、デザイン性の高いセットアップオフィスへと再生する当社のブランドです。

以上から、売上高は2,784,400千円（前年比17.3%増）、営業利益は285,174千円（前年比112.2%増）、経常利益は245,892千円（前年比173.2%増）、当期純利益は162,239千円（前年比171.6%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高等は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業別	売上高	売上総利益	受注高
建築マネジメント事業	1,539,862	239,341	1,769,520
不動産ソリューション事業	1,473,485	372,463	-

（注）上記、建築マネジメント事業の売上高の金額には社内売上高が233,962千円、売上総利益の金額には社内売上高による利益が42,424千円が含まれております。

2. 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する中で引き続き緩やかに回復していくことが期待されているものの、中東情勢の影響を鑑みると、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、以下の内容を対処すべき課題として認識しております。

① 建築マネジメント事業

今後建設市場では、現況から2035年度にかけて、着工数や床面積ベース等の数量ベースでは減少傾向で推移する一方、物価上昇に伴う建設費高騰の影響や1棟当たりの建築物の高付加価値化が進行することが予測されており、金額ベースでの市場規模は拡大する見通しとなっております（株式会社矢野経済研究所調べ）。既存顧客のリピート増を狙った施策に加え、現在取り組んでいる新規顧客の開拓による受注増に対応できるよう、社内人員の教育及び施工管理資格取得の積極的な勧奨並びに有資格者の採用による生産能力の強化を行ってまいります。そして、労働時間当たりの利益（率）を重要指標に設定し、築古ビル再生ノウハウを背景にした付加価値の高い工事案件の受注増や、DX化を伴う生産フローの徹底的な効率化を進めることで、生産性の向上を図ります。また、建設業法をはじめとする各種法令の遵守、安全管理の徹底及び品質の向上を図るとともに、高い競争力を生み出す体制を構築してまいります。

② 不動産ソリューション事業

建設資材や人件費の高騰を背景に、築古ビルをスクラップアンドビルドするのではなく、リノベーションによって既存資産を活用する動きが広がっております。また、政策金利の上昇が見込まれる中、収益性を重視した不動産投資の傾向が強まり、賃料成長力や立地条件の差により、地域や物件ごとの不動産価格の二極化が進むことが予想されております。

このような環境のもと、当社は築古ビル再生に特化した垂直統合型事業モデル（gran+モデル）を展開し、リノベーション企画（Planning）、設計（Building design）、施工（Construction）を一体で提供することで、高い施工品質と独創性を兼ね備えた価値創出を実現してまいりました。その結果、当社は築古ビルの価値再生分野において強い競争力を有しております。加えて、これまでのgran+事業の実績の蓄積により、立地や物件特性、テナントニーズを的確に捉えた「高収益化が可能な物件の選定力」を培ってまいりました。これにより、単なる改修にとどまらず、収益性を重視した不動産再生を実現できる体制を構築しております。

一方で、今後の不動産市場においては、金利動向や経済環境の変化等により不透明な要素が存在するものと認識しております。このため、当社は従来の売却を中心とした収益モデルに加え、マスターリース事業や再生コンサルティング事業への展開を通じて、収益源の多様化及び安定化を図ってまいります。さらに、gran+に加え、10名以下の小規模オフィスニーズに対応したワークプレイスブランド『&PLACE（アンドプレイス）』を展開し、顧客ニーズへの対応領域の拡大を図っております。これにより、高収益物件の創出機会を拡大するとともに、継続的な賃貸収益の確保を通じた事業ポートフォリオの強化を図っております。

今後は、これらの強みを基盤とし、gran+及び&PLACEのブランド価値向上に向けたデジタルマーケティングの強化を進めてまいります。具体的には、WebコンテンツやSNS発信の拡充に加え、リーシング機能を備えた自社プラットフォームの整備を進めることで、案件創出力及び顧客接点の最大化を図り、持続的な成長を実現してまいります。

3. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	2022年度 第26期	2023年度 第27期	2024年度 第28期	2025年度 第29期 (当事業年度)
売上高	2,496,028	2,347,219	2,374,717	2,784,400
経常利益	209,081	149,655	90,018	245,892
当期純利益	138,251	106,427	59,725	162,239
1株当たり当期純利益 (円)	138.25	106.43	59.73	162.24
総資産	1,979,351	2,637,061	3,824,520	4,476,698
純資産	790,900	897,327	957,052	1,119,292
1株当たり純資産額(円)	790.90	897.33	957.05	1,119.29

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

4. 主要な事業内容

2026年2月28日現在

事業区分	事業内容
建築マネジメント事業	内装工事業
不動産ソリューション事業	不動産賃貸業・不動産売買業

5. 主要な営業所

2026年2月28日現在

名称	所在地
本社	東京都千代田区神田神保町1-50-6 F

6. 従業員の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	前事業年度末比
建築マネジメント事業	24	3名増
不動産ソリューション事業	11	4名増
全社(共通)	6	-
合計	41	7名増

(注) 1. 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

7. 主要な借入先の状況

2026年2月28日現在(単位：千円)

借入先	借入額
三菱UFJ銀行	910,000
りそな銀行	580,000
千葉興業銀行	378,654
きらぼし銀行	367,000
東京シティ信用金庫	184,000

II 会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

- 発行可能株式総数 : 4,000,000 株
- 発行済株式総数 : 1,000,000 株
- 当事業年度末の株主数 : 3名
- 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社成和	700,000株	70.00%
飯田泰敬	299,900株	29.99%
正栄産業株式会社	100株	0.01%

III 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第 1 回新株予約権
新株予約権の数	72個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社監査等委員	2名 2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 7,200株
新株予約権の発行価額	0円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	9,676,800円
新株予約権の行使期間	2023年7月16日から2031年7月15日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時において、当社の取締役、監査等委員の地位を有していなければならない。ただし、取締役・監査等委員の任期満了による退任または定年退職の場合、あるいは、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 ②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。

名 称	第 2 回新株予約権
新株予約権の数	292個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社監査等委員	3名 2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 29,200株
新株予約権の発行価額	0円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	39,244,800円
新株予約権の行使期間	2026年12月14日から2034年12月13日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時において、当社の取締役、監査等委員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所（ただし、TOKYO PRO Marketその他のプロ投資家向け市場（金融商品取引法第2条第32項に定められている特定取引所金融商品市場をいう。）を除く。）に上場することを条件とする。 ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

IV 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

2026年2月28日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
飯田泰敬	代表取締役	
志村理夏	取締役・事業担当	
近松俊宏	取締役・事業担当	
氏家裕二	取締役・管理担当	
北川裕一	取締役・監査等委員	
小泉大輔	取締役・監査等委員	株式会社オーナーズブレイン 代表取締役
三谷淳	取締役・監査等委員	未来創造弁護士法人 代表弁護士

- (注) 1. 取締役小泉大輔氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役三谷淳氏は、社外取締役であります。
 3. 当社は取締役小泉大輔氏、取締役三谷淳氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
 4. 取締役小泉大輔氏は、株式会社オーナーズブレインの取締役を兼務しております。
 5. 取締役三谷淳氏は、未来創造弁護士法人の代表弁護士を兼務しております。
 6. 取締役北川裕一氏は、長年ITを中心とした経営管理業務に従事し、管理・運營業務に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 取締役小泉大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 取締役三谷淳氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。
 9. 監査等委員会の実効性を高めるため、北川裕一氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査、監督機能を強化しております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る役員報酬等の総額等

(単位：千円)

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			計	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役	4人	46,000	—	—	46,000	
監査等委員	3人	13,280	—	—	13,280	
計	7人	59,280	—	—	59,280	

3. 報酬等に関する定款の定め又は株主総会決議に関する事項

2025年5月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額を年額80,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を30,000千円以内とすることを決議しております。

4. 各会社役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

各会社役員報酬等の額について、各役員職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案した上で、個別に報酬額を決定しております。

5. 各会社役員報酬等の額の決定の委任に関する事項

各会社役員報酬等の額の決定の委任について、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内でその配分方法を取締役会に一任し、取締役会は、その配分方法を代表取締役飯田泰敬に再一任する決議をしております。

6. 社外役員に関する事項

① 取締役 小泉 大輔

- ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
株式会社オーナーズブレイン代表取締役
株式会社オーナーズブレインと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- イ. 他の会社の社外役員の兼任の状況
株式会社ニューズ・ツー・ユー・ホールディングス 社外監査役
一般社団法人従業員所有事業協会 理事
株式会社ダイブ 社外監査役
株式会社ニューズ・ツー・ユー・ホールディングス並びに一般社団法人従業員所有事業協会、株式会社ダイブと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査等委員会への出席状況
取締役会100%(16回開催中16回) 監査等委員会100%(14回開催中14回)
主な活動状況
取締役・監査等委員かつ公認会計士として会社の会計及び税務のアドバイスをしております。

② 取締役 三谷 淳

- ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
未来創造弁護士法人 代表弁護士
株式会社未来創造コンサルティング 代表取締役
株式会社ロールーム 代表取締役
未来創造弁護士法人並びに株式会社未来創造コンサルティング、株式会社ロールームと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- イ. 他の会社の社外役員の兼任の状況
株式会社あつまる 社外監査役
株式会社ヒューマンアジャスト 社外取締役
株式会社あつまる及び株式会社ヒューマンアジャストと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査等委員会への出席状況
取締役会100%(16回開催中16回) 監査等委員会93%(14回開催中13回)
主な活動状況
取締役・監査等委員かつ弁護士として会社の法務のアドバイスをしております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称
PwC Japan有限責任監査法人

2. 報酬等の額
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	当事業年度
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,500	16,800
合計	12,500	16,800

監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社監査等委員会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定することといたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の業務の執行が、法令、定款、社内規程及び社会規範等に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「ループレイス フィロソフィ」を制定し、周知・徹底を図っております。
 - ② 顧客、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）に関する基本事項を規定する「コンプライアンス管理規程」を定め、コンプライアンスを推進する体制として、取締役会の決議により置かれるコンプライアンス担当役員を中心メンバーとするコンプライアンス委員会を設置しております。
 - ③ 社内通報体制として内部通報窓口及び外部通報窓口を設置し、各窓口に通報相談があった場合には、速やかにコンプライアンス委員会に報告するよう定めております。
 - ④ コンプライアンス委員会は審議・活動内容のうち重要な事項を取締役に報告するものとします。なお、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに取締役会に報告するよう定めております。
 - ⑤ 取締役会は、「取締役会規則」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。
 - ⑥ 内部監査を担う社長室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、不正の防止・発見及び改善を行うとともにその評価を取締役社長及び監査等委員に報告するよう定めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理しております。
 - ② 取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。
 - ③ 社長室は、文書保存の管理責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査しております。
 - ④ 業務執行上必要な個人情報に関しては、コンプライアンスマニュアルに基づき情報の取扱いを行っております。
3. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ① リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定め、リスク管理を推進する体制として、取締役会の決議により選任されるリスク管理担当役員を中心メンバーとするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の進捗状況や有効性について検討し、重要事項を取締役に報告するよう定めております。
 - ② 不測の事態が発生した場合には、取締役社長又はその使命を受けた者の指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家とともに迅速かつ確かな対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。
 - ③ 各リスク管理推進委員は、各部門のリスク管理状況を分析し、その結果をリスク管理担当役員に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築しております。
 - ② 予算統制に関しては、経営計画及び月次決算に基づいて、月次会議を毎月開催し、各部門の責任範囲を明確にし、予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善及び向上を図っております。
 - ③ 経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保しております。
5. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役社長は監査等委員と協議の上、監査等委員を補助すべき使用人を指名する。指名を受けた使用人は監査等委員の指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしております。
 - ② 監査等委員の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査等委員の意見を尊重しております。
 - ③ 監査等委員の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人が監査等委員の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知させ、会議等への出席により、監査等委員会監査に必要な調査を行う権限を付与するよう定めております。
 - ④ 監査等委員の職務を補助すべき使用人を務めたことをもって不利な取扱いをしないことを、会社は保証し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

6. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力するよう定めております。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生する恐れがあるとき、又は取締役及び使用人による違法・不正な行為を発見したときは、速やかに監査等委員に報告するものとしております。

7. 6.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員への報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。

8. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査等委員職務の独立性及び透明性を確保しております。
- ② 取締役社長は、監査等委員との意思疎通を図るために、監査等委員と定期的な意見交換を行っております。
- ③ 監査等委員、会計監査人及び社長室が、相互に緊密な連携及び情報交換を円滑に行える環境整備に努めております。
- ④ 監査等委員会監査の実施に当たり監査等委員が認めるときは、監査等委員の判断で弁護士、公認会計士その他外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査等委員会監査の実効性確保に努めております。
- ⑤ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該費用が当該監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、当社がこれを負担するよう定めております。
- ⑥ 監査等委員は、監査法人との定期的な会合を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めております。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な事業計画に基づく企業体質の強化や、将来の事業展開及び事業拡大の実現のために、内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して業績に応じた安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

第 29 期 計 算 書 類

自 2025 年 3 月 1 日

至 2026 年 2 月 28 日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社 LOOPPLACE

貸借対照表

2026年2月28日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	(4,003,440)	流動負債	(1,603,081)
現金及び預金	724,486	工事未払金	75,459
電子記録債権	76,769	短期借入金	415,300
完成工事未収入金等	136,031	1年内返済予定の長期借入金	932,640
契約資産	132,671	未払金	18,484
販売用不動産	2,920,406	未払費用	12,656
未成工事支出金	1,045	未払法人税等	84,501
前払費用	11,804	契約負債	7,387
その他	224	預り金	5,486
固定資産	(473,258)	賞与引当金	32,015
有形固定資産	(427,411)	完成工事補償引当金	3,356
建物及び建物附属設備	61,561	その他	15,792
車両運搬具	0	固定負債	(1,754,324)
工具、器具及び備品	1,105	長期借入金	1,682,978
土地	364,295	その他	71,346
建設仮勘定	449	負債合計	3,357,406
無形固定資産	(4,696)	【純資産の部】	
商標権	1,568	株主資本	(1,119,292)
ソフトウェア	3,128	資本金	50,000
投資その他の資産	(41,150)	利益剰余金	1,069,292
出資金	210	その他利益剰余金	1,069,292
長期前払費用	1,413	繰越利益剰余金	1,069,292
繰延税金資産	20,483		
その他	19,042		
		純資産合計	1,119,292
資産合計	4,476,698	負債及び純資産合計	4,476,698

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2025 年 3 月 1 日
至 2026 年 2 月 28 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,784,400
売 上 原 価		2,177,406
売 上 総 利 益		606,994
販売費及び一般管理費		321,819
営 業 利 益		285,174
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,970	
助成金収入	5,959	
受取事務手数料	977	
その他	156	9,064
営 業 外 費 用		
支払利息	39,917	
上場関連費用	8,000	
その他	429	48,346
経 常 利 益		245,892
税引前当期純利益		245,892
法人税、住民税及び事業税	98,156	
法人税等調整額	△ 14,503	83,652
当 期 純 利 益		162,239

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2025 年 3 月 1 日

至 2026 年 2 月 28 日

(単位：千円)

	株 主 資 本					純 合 計	資 産 計	
	資 本 金	利 益 剰 余 金			株 資 合 計			主 本 計
		そ の 利 益 剰 余 金	の 剰 余 金	他 剰 余 金				
	資 本 金	繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 合 計	株 資 合 計	主 本 計	資 産 計	
当 期 首 残 高	50,000			907,052	907,052	957,052	957,052	
当 期 純 利 益	—			162,239	162,239	162,239	162,239	
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	—			162,239	162,239	162,239	162,239	
当 期 末 残 高	50,000			1,069,292	1,069,292	1,119,292	1,119,292	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券及び出資金

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

- ・ 販売用不動産 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)
- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

- ・ 商標権 定額法を採用しております。
- ・ ソフトウェア 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

・ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当会計年度の売上高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

① 建築マネジメント事業

顧客との間で工事契約を締結し、当該契約に基づき建築工事を行う履行義務を負っております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価(インプット法)で算出しております。他方で、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

② 不動産ソリューション事業

顧客との間で締結された不動産売買契約等に基づき、対象不動産の引渡を行う履行義務を負っております。顧客との間で締結された不動産売買契約等で明確にされている内容及び対価に基づき、物件の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

II 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未成工事支出金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(損益計算書)

営業外費用の「租税公課」について、重要性が増したため当事業年度より販売費及び一般管理費に計上することとしました。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積り

①販売用不動産の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
販売用不動産	2,920,406千円
棚卸資産評価損	—

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

販売用不動産について、期末における正味売却価額が帳簿価額より下落している場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しています。正味売却価額の算定に際しては、個別物件ごとの販売価格や将来の事業計画等に基づき、見積りを行っております。

2) 主要な仮定

当社は、不動産鑑定評価額等に、工事原価発生見込額及び当社において想定した賃料及び期待利回り等に基づく将来の需要の変化等を考慮して正味売却価額を見積っております。

3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度において、不動産市場における需要の変化等、仮定の変化に伴い正味売却価額が低下した場合には、追加で棚卸資産評価損を計上する可能性があります。

②一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による売上高	1,291,903千円

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の見積り方法は、契約ごとに見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）により算出しております。

2) 主要な仮定

見積総原価の見積りについては、仕様や作業内容等の入手可能な情報に基づいて作成した実行予算に基づき算出しております。

工事収益総額の見積りについては、当事者間で実質的に合意された対価の額として見積ることができる契約書等に基づき算出しております。

3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

資材価格の変動、工事内容や施工方法の変更、契約金額の変更交渉、自然災害等予期せぬ事象の発生等、工事進捗中における様々な要因により主要な仮定が変動し、見積総原価及び工事収益総額の見積りの見直しが行われることにより、翌事業年度に計上される売上高に影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	2,920,406千円
建物	47,843千円
土地	364,295千円
計	3,332,546千円

② 担保に係る債務

短期借入金	367,000千円
1年内返済予定の長期借入金	781,457千円
長期借入金	1,389,197千円
計	2,537,654千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,597千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,000,000	—	—	1,000,000

2. 当事業年度の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 53,100 株

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金超過額	11,343 千円
未払事業税	7,927 千円
貸倒損失	2,959 千円
完成工事補償引当金	1,189 千円
その他	404 千円
繰延税金資産小計	23,824 千円
評価性引当金	△3,340 千円
繰延税金資産合計	20,483 千円

2. 防衛特別法人税創設に伴う法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度より、防衛特別法人税が適用されることになりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,615,618	2,611,129	△4,488
負債計	2,615,618	2,611,129	△4,488

※ 「現金及び預金」「電子記録債権」「完成工事未収入金等」「契約資産」「工事未払金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済され、時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

負債

(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	724,486	—	—	—
電子記録債権	76,769	—	—	—
完成工事未収入金等	136,031	—	—	—
契約資産	132,671	—	—	—
合計	1,069,959	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	415,300	—	—	—	—	—
長期借入金 (※1)	932,640	1,230,385	247,238	80,308	59,988	65,059
合計	1,347,940	1,230,385	247,238	80,308	59,988	65,059

(※1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当事業年度における賃貸不動産に関する賃貸利益は13,080千円（賃貸収入は売上高、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりです。

2. 賃貸等不動産の状況に関する事項

(単位：千円)

		当事業年度
貸借対照表計上額	期首残高	415,203
	期中増減額	△3,063
	期末残高	412,139
期末時価		716,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、主な減少は減価償却3,063千円であります。

(注3) 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

Ⅸ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上種類別	当事業年度
	(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建築マネジメント事業	1,305,900
不動産ソリューション事業	1,384,992
顧客との契約から生じた収益	2,690,892
その他の収益(注)	93,507
外部顧客への売上高	2,784,400

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

当事業年度	
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	93,649
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	212,750
契約資産(期首残高)	49,190
契約資産(期末残高)	132,671
契約負債(期首残高)	41,529
契約負債(期末残高)	7,387

契約資産は、主に建築マネジメント事業において、一定の期間にわたり収益を認識する工事契約に係る期末時点で充足した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事に関する対価は原則として契約に基づき履行義務を完全に充足したのち、一定期間経過後に受領しております。

契約負債は、主に、不動産ソリューション事業における不動産売買契約等に基づき顧客から受け入れた手付金及び賃貸借契約書等に基づき顧客から受け入れた前受賃料であり、収益の認識に伴い取崩されます。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、債権への振替(同、減少)により生じております。当事業年度における変動は、建築マネジメント事業における大型案件の完工時期等の影響によるものであります。

契約負債の増減は、主として顧客から受領した手付金等の受入(契約負債の増加)と、収益の認識による取崩し(同、減少)により生じております。当事業年度における変動は、不動産ソリューション事業における物件の引渡し時期等の影響によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社において、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

X 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,119円29銭
② 1株当たり当期純利益	162円24銭

Ⅺ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2026年 4月 30日

株式会社 LOOPPLACE

代表取締役 飯田泰敬殿

監査等委員会

監査報告書の提出について

当監査等委員会は、会社法第399条の2第3項第1号に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出致します。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年 4月30日

株式会社 LOOPLACE 監査等委員会

常勤監査等委員

北川 裕一

印

監査等委員

小泉 大輔

印

監査等委員

三谷 淳

印

注) 監査等委員小泉大輔及び三谷 淳は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

普通決議

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任をお願いいたしますと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名 (生年月日)	略歴、当会社における地位及び担当		属性	所有する 当社株式数
1	飯田 泰敬 (1975年1月28日)	1998年2月	有限会社成和工業（現株式会社LOOPPLACE） 代表取締役(現任)	重任	299,900株
2	志村理夏(旧姓鈴木) (1974年7月30日 生)	1997年4月	株式会社アーキテクト・アソシエイツ・ヨコハマ1級建築士事務所 入所	重任	0株
		2002年6月	株式会社クリエイティブフェイス(1級建築士事務所) 入社		
		2013年12月	当社 入社		
		2016年5月	当社 デザイン設計部長		
		2019年3月	当社 デザイン設計部長兼執行役員		
		2023年6月	当社 執行役員 兼 Re;Place 事業部事業部長		
		2024年3月	当社 執行役員 兼 建築マネジメント事業部事業部長		
		2024年5月	当社 取締役 兼 建築マネジメント事業部事業部長		
		2025年5月	当社 管掌取締役 (現任)		
		2026年1月	当社 取締役 建築マネジメント事業部 管掌 兼 ワークプレイスデザイン事業部事業部長 (現任)		
3	近松 俊宏 (1973年9月8日)	1997年4月	株式会社神戸珈琲 入社	重任	0株
		2002年4月	同社 営業部 係長		
		2003年9月	有限会社アクセコンサルティング(アパマンショップ中津店) 入社		
		2007年4月	株式会社大阪賃貸不動産 設立 代表取締役		
		2008年7月	株式会社エヌピー通信社 入社		
		2013年9月	同社 企画営業部 係長		
		2013年9月	一般社団法人相続税務支援協会 設立 理事・事務局長		

		2015年12月	プロフィットマネジメントゼニス株式会社 入社		
		2017年2月	インテルギャザリング株式会社 入社		
		2018年7月	当社 入社		
		2023年9月	当社 Re;place 事業部 副部長		
		2024年3月	当社 不動産ソリューション事業部事業部長		
		2024年5月	当社 取締役 兼 不動産ソリューション事業部事業部長 (現任)		

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名 (生年月日)	略歴、当会社における地位及び担当		属性	所有する 当社株式数
1	北川 裕一 (1960年5月28日)	1981年4月	日本システムサービス株式会社 入社	重任	0株
		2014年1月	株式会社シーエーシー 在籍		
			高達計算機技術有限公司品質保証部部长出向		
		2020年9月	当社 入社 ITプロジェクトリーダー		
		2022年5月	当社取締役・監査等委員就任 (現任)		
		2024年11月	特定非営利活動法人 MCA サポートセンター 監事就任 (現任)		
2	小泉 大輔 (1970年9月5日)	1995年10月	朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社	重任	0株
		1999年4月	公認会計士登録		
		2000年1月	新日本監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人) 入社		
		2003年7月	株式会社オーナーズブレイン 代表取締役就任 (現任)		
		2004年9月	税理士登録		
		2009年11月	株式会社地域新聞社 社外監査役就任		
		2014年6月	一般社団法人従業員所有事業協会 理事就任 (現任)		
		2015年6月	株式会社アイティーフォー 社外取締役(監査等委員) 就任		
		2018年3月	株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス 社外監査役就任 (現任)		
		2018年5月	当社社外取締役・監査等委員 (現任)		

		2024年6月	株式会社ダイブ 仮社外監査役就任		
		2024年9月	株式会社ダイブ 社外監査役就任 (現任)		
3	三谷 淳 (1975年7月10日)	2000年4月	弁護士登録	重任	0株
		2000年4月	山下法律事務所 入所		
		2006年10月	三谷総合法律事務所(現 未来創造弁護士法人) 設立 同代表弁護士 (現任)		
		2007年4月	慶應義塾大学法学部 講師		
		2016年3月	(株)エアンドティー取締役 (監査等委員) 就任		
		2017年9月	(株)あつまる社外監査役就任 (現任)		
		2018年8月	(株)未来創造コンサルティング設立 同代表取締役就任 (現任)		
		2022年12月	当社社外取締役・監査等委員就任 (現任)		
		2023年6月	(株)ヒューマンアジャスト社外取締役就任 (現任)		
		2025年4月	(株)ロールーム設立 同代表取締役就任 (現任)		

(注)

- 1、各候補者と当社の間には特別の利害関係はございません。
- 2、小泉 大輔氏、三谷 淳氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
- 3、北川 裕一氏は、長年 IT を中心とした経営管理業務に従事し、管理・運営業務に関する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の取締役会における議案の審議等につき客観的・中立の立場から有益な助言や監査・監督を行っていただいていることから、引き続き取締役候補者となりました。なお、同氏の取締役としての在任期間は、2026年5月28日開催予定の第29期定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
- 4、監査等委員である小泉大輔氏は、財務・会計の専門家としての、豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、2026年5月28日開催予定の第29期定時株主総会の終結の時をもって8年となります。
- 5、監査等委員である三谷 淳氏は、法律の専門家としての、豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、2026年5月28日開催予定の第29期定時株主総会の終結の時をもって3年6か月となります。
- 6、当社は、社外取締役 小泉 大輔氏、社外取締役 三谷 淳氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任する取締役氏家裕二に対し、在任中の功労に報いるため、退職慰労金 150 万円を支給することといたしたいと存じます。その支給の時期および方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、本議案は、予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って、在任期間、役位および功績等を総合的に勘案して算定するものであり、その内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
氏家裕二	2009年9月 かわぐち総合会計事務所 入所 2010年11月 芸者東京エンターテインメント株式会社 入社 2017年9月 株式会社コロプラ 入社 2018年10月 株式会社グッドサイクルシステム 入社 2019年3月 同社 管理部長 2022年7月 当社 入社 2023年9月 当社 管理部部長 2024年5月 当社 取締役 兼 管理部部長 2026年5月 当社 取締役 (現任)